

令和6年度～

8月 【親会議体】地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 設置
 (子会議体) 地域スポーツクラブ活動WG、地域文化芸術活動WG

【実行会議】※スポーツ庁・文化庁で合同開催

「主な議事」

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

[開催状況]

- 第1回：8月23日
- 第2回：12月10日（中間とりまとめ）
- 第3回：令和7年4月17日（最終とりまとめ案）
- 第4回：令和7年5月16日（最終とりまとめ案）

【WG】※スポーツ庁・文化庁それぞれで開催

「主な議事」

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方（困窮世帯への支援含む）
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

[開催状況(日程はスポーツ)]

- 第1回：8月29日
- 第2回：9月18日
- 第3回：10月23日
- 第4回：11月上～中旬持ち回り審議
- 第5回：令和7年2月17日
- 第6回：令和7年3月12日

8月 令和7年度概算要求 69億円（令和6年度予算額は47億円※令和5年度補正予算15億円を含む）

11月 令和6年度補正予算(成立) 29億円（令和5年度補正予算額は15億円）

12月 実行会議 中間とりまとめ公表

12月 部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂 ※令和4年12月に策定された国ガイドラインとの整合性をとるためのもの

12月 令和7年度政府予算案(閣議決定) 37億円（令和6年度予算額は33億円）

※令和6年度補正予算と合わせると66億円（令和6年度予算・令和5年度補正予算の合計額は47億円）

3月 令和7年度当初予算成立 37億円 ※政府予算案のとおり

5月 実行会議 最終とりまとめ公表

«改革推進期間(R5～7)後の改革の方向性» ※最終とりまとめより

改革の進め方	休日 ：次期改革期間内に、原則、全部活動の地域移行(地域展開に名称変更予定)の実現をめざす。 平日：国は実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を、地方公共団体は地域の実情に応じた取組みを。
次期改革期間	『改革実行期間』（前期：R8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：R11～13年度） ※前期に未着手の地方公共団体を含め休日の地域移行等に着手、中間評価の段階で後期の内容を設定
費用負担の在り方等	地方公共団体は受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要。 公的負担、国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要。受益者負担の水準は、国が金額の目安を示す検討が必要。

5月 部活動改革の取組状況調査（各自治体対象） ※夏頃結果公表予定

8月 令和8年度概算要求、**地域クラブ活動の定義・要件等や受益者負担の金額の目安、指導者の処分のあり方等について提示予定**

冬頃 **ガイドラインの改訂**（事前に有識者議論及びパブリックコメント実施）

部活動の地域移行（展開）に関する文部科学大臣の発言＜概要＞

R7.5.13 【部活動内のいじめへの対応と部活動の地域展開】

（記者）

一昨年、大阪市内の中学校で発生した部活内のいじめで男子生徒が自殺した件について。報告書では、顧問の忙しさがいじめの早期発見、解決への課題となったとの指摘があるが、受け止めと今後の対応はいかがか。また、部活動を地域展開しても学校がいじめの調査の主体となるべきという指摘もある。この点、学校や教員はどのように関わるべきか。

（大臣）

当該報告書においては、当該生徒が自死に至ったのは部活動内の当該生徒に対するいじめが最大の要因であると考えるのが合理的であること、またいじめを認知するための組織的な取組が不十分であったこと、他業務により顧問が立ち会えないときがありまして、部活動でのいじめキャッチする仕組みに課題があったことなどが指摘されている。いじめにより尊い命が失われてしまったことは大変遺憾。このような痛ましい事案を2度と繰り返さないために、学校組織として、学校で生じたいじめを早期発見、早期対応できるような体制構築が必要であることを周知していくこと、また子ども家庭庁と連携しながら重大事態調査報告書の分析とガイドラインの改定などによって全国的対策の強化に全力で取り組む。また、部活動を地域展開した場合にもいじめの発見、また対応が適切になされることが重要。部活動改革に関する有識者会議におきましてはいじめを含めた生徒同士のトラブルに関する管理責任の主体の明確化、さらには保護者や学校を含めた関係機関との適切な連絡調整などが必要である旨が議論されている。こうした議論を踏まえた上で生徒の安全、安心、これを確保しながら各地域で部活動の地域展開が進められるようにしっかりと取り組んでまいる。

R7.5.20 【公立中学校の部活動の地域展開に向けた対応と費用負担】

（記者）

5月16日の部活動改革に関する実行会議で最終とりまとめが了承された。受益者負担の水準については「国において金額の目安を示すことを検討する必要がある」と指摘。どれくらいの金額を目安として考え、いつ頃までに金額を示す御予定があるのか。また、部活動の費用負担では参加費の管理、ユニフォーム代ですか楽器代、交通費などの移動費、指導者への謝礼等が生じる。これらは受益者負担に含まれるとお考えか。

（大臣）

最終とりまとめにおいては、受益者負担の水準について「自治体間で大きなばらつきが出ないようにするとともに、生徒の活動機会を保障するという観点から国において金額の目安等を示すことを検討する必要がある」とされているところ。最終とりまとめを受け、現状の部活動等における保護者負担の額の水準、また地域移行に向けた実証事業における実績などを踏まえた上で、今年の夏ごろを目途に金額の目安をお示しできるように速やかに検討を進めてまいる。その際、受益者負担に含まれる費用の範囲につきましてもしっかりと整理をしてまいる。

（記者）

地域移行が実行できているか否かというのは結構地域差があって、指導者や受け皿がない地域については地域移行のいろいろな課題があるかと思う。提言を受けて今後、文科省として具体的にどういうふうに対策を進めていくか。

（大臣）

最終とりまとめを受け各地域で円滑に取組が進められるよう、地域クラブ活動の認定制度、この構築と、また地方公共団体への十分な財政支援、さらには相談窓口の設置、アドバイザーの派遣など、きめ細やかなサポート、最終とりまとめ示されました内容の周知と広報などに取り組むことが重要であると考えており、今後、こうした取組を通じて地域のさまざまな課題に対応しながら、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進してまいる。

部活動の地域移行（展開）に関する文部科学大臣の発言＜概要＞

R7.5.27 【学校部活動の外部コーチによる不適切指導】

（記者）

葛飾区立の中学校のソフトボール部の外部コーチが生徒に暴言を浴びせた問題について。外部コーチだった女性が部員だった女子生徒に対して「バカ」だったり、「3歳の頭しかない」と繰り返し暴言を浴びせ、女子生徒はソフトボールの継続を断念していたことが明らかになった。外部コーチのこの言動に対する受け止めと、また生徒への暴言は通常、教員であれば処分の対象になり得るが、外部コーチや地域クラブ指導者による不適切指導には処分規定がないことも多く課題となっている。これらについて、部活動の地域移行を進める中で教員ではない指導者の不適切指導への処分について規定を明確化すべきとの指摘もある、文科省として今後どのように対処していくか、大臣のお考えは。

（大臣）

お尋ねの報道があることは承知をしている。外部コーチも含めました部活動の指導者による体罰・ハラスメントは決して許されることではなく、御指摘のような指導が行われたのであれば適当ではない。また、文科省においては部活動における体罰ハラスメントの根絶に向け、令和4年12月に策定した部活動に関するガイドラインの中において、校長、部活動顧問等に対して部活動での体罰・ハラスメントを根絶すること、学校の設置者に対してその徹底に向けた支援及び指導・是正を行ふことを求めるとともに、毎年、都道府県教育委員会や中学校体育連盟等に対して体罰・ハラスメントの根絶に向けた取組を要請し、それを徹底して求めてる。また、文科省として引き続き関係団体と連携しながら部活動における体罰・ハラスメントの根絶に取り組んでいきたいと思う。また、規定を明文化すべきではないかということの御質問だが、部活動の地域展開を進める中においても暴力・暴言・ハラスメント等の不適切行為の防止等を徹底して、生徒が安全・安心に活動に取り組める環境を構築することが不可欠である。文科省としては、先ほどのガイドラインに基づいて既に地域クラブ活動についても体罰ハラスメントの根絶を求めているところ。また、今般の有識者会議の「最終とりまとめ」を受けて、今後、制度を具体化する中において不適切な行為を行ったものを指導に携わらせないことを徹底するための仕組み作りも行ってまいる。